

地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖の流域に属している。 ・ 水環境に対し、生活排水に関する問題への市民の関心度が75.5%と高い（「大いにある」25.0%、「ある程度ある」50.5%）。 ・ 水環境に対し、市民の主な懸念は「河川ごみや海ごみ」（46.8%）、「河川・池沼・海域の水質汚濁」（31.3%）と回答している。 ・ 市内主要道路4測地点で自動車騒音・道路交通振動の調査を行っており、全て要請限度以下の結果となっている。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果】</p>
地域の課題	<p>■ 児島湖の水質に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖の水質の環境基準は長期的には改善傾向であるが、現在においても未達成である。 <p>■ 大気汚染に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光化学オキシダントの環境基準未達成である。 ・ ヒ素及びその化合物の指標値（1年平均値が6ng/m³以下）を継続的に超過している状況であり、岡山県や事業者と連携し、対策を講じている。 ・ 公害等に関する相談では、ばい煙に関する相談が最も多い（2014（平成26）年～2023（令和5）年の10年間の環境に関する相談件数全259件のうち148件）。 ・ ごみの屋外焼却（野焼き）について、例年相談が寄せられている（「広報たまの」2024（令和6）年10月号）。 <p>■ 水質汚濁に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道普及率は98.1%（2023（令和5）年度時点）と高いものの、公共下水道への接続が行われていない世帯・事業者がまだ存在している。適切に処理されていない生活排水が公共用水域に放流されることが水質汚濁の原因の一つとなっているため、公共下水道への早期接続と適切な処理を行う必要がある。 <p>■ 空き家に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地エリアにおいて、空き家や低未利用地が増加している。2023（令和5）年時点で空き家率が18.6%であり、県内の他自治体や岡山県平均、全国平均と比較しても高い数値であるため、適切な管理や活用が必要である。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：総合計画・地域概況・アンケート調査結果・個別計画】</p>

国の計画	<p>【第六次環境基本計画（令和6年5月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全を通じて現在と将来の国民一人一人の生活の質やウェルビーイングの向上を最上位の目的とし、環境収容力（プラネタリーバウンダリー）を守りながら発展できる「循環共生型社会」をビジョンに掲げている。 ・ 高い生活の質の実現を目指すとともに、地球と人の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点が重要視されている。 ・ ネット・ゼロや循環経済などの施策の統合による相乗効果の創出、政府・市場・国民の共進化、そして「地域循環共生圏」の構築による新たな成長の実践を進めている。 <p>【水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共用水域及び地下水における要監視項目として設定されているペルフルオロオクタンスルホン酸（以下、「PFOS」という。）及びペルフルオロオクタン酸（以下、「PFOA」という。）の指針値として、PFOS と PFOA の合計値が50ng/L以下と設定されている。
個別計画	<p>【児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画の分析（令和4年3月、策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期計画では、COD、全窒素、全りんのうちいずれも目標水質が未達成である。特に環境用水の導入が実現しなかったことが課題としている。 ・ 汚濁負荷量を発生源別に削減する方針を採用している。 ・ 施策として、「下水道・合併処理浄化槽の整備」、「湖沼等の浄化対策」、「水質保全のための規制措置」などを設定している。 <p>【玉野市一般廃棄物処理基本計画（令和6年3月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活排水処理基本計画」を内包した計画となっており、新規施策として「生活排水処理施設への接続と浄化槽管理方法の周知」を設定している。し尿汲み取り（計画収集）及びみなし浄化槽（単独浄化槽）の利用者は、生活雑排水を衛生的に処理するように、地域の下水道整備状況等に合わせ、公共下水道への早期接続や合併処理浄化槽への転換等によって適正な処理を行っていくことが重要である。行政は、下水道整備を進め、下水道普及率の向上を図るとともに、下水道への接続を推進するとしている。また、公共用水域の保全のため、浄化槽及びみなし浄化槽の設置者に対し、浄化槽の法定検査や定期的な保守点検・清掃などの必要性について周知徹底を図っていくとしている。

考えられる方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大気環境保全（大気汚染防止対策の推進） ■ 水環境の保全（公共用水域の常時監視・浄化対策の推進、排水対策の推進、汚水の適正処理の推進） ■ 生活環境の改善（野焼き焼却など公害の防止、空き家対策の推進） <p style="text-align: right;">※前回計画で掲げられていない施策は赤字で表記</p>
---------	---

計画改定に向けた着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全を通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指しているとともに、自然に対する畏敬の念を持ち、地球の健康と人の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点をもって環境問題に取り組んでいく必要がある。 ・ 児島湖の水質改善に向け、継続して環境への負荷軽減するよう努める必要がある。 ・ 玉野市一般廃棄物処理基本計画の新たな施策として、生活排水処理施設への接続があるため、引き続き下水道接続の普及展開を図る必要がある。 ・ 浄化槽及びみなし浄化槽の設置者に対し、浄化槽の法定検査や定期的な保守点検・清掃などの必要性について周知徹底を図る必要がある。
-------------	---

■ 前回計画の基本目標・施策・取り組み内容 ※緑色に着色した施策・取り組み内容は本計画において重点化する取組とする

基本目標	市の施策	
安全で快適な生活環境の保全	大気環境保全	大気汚染防止対策の推進、公害防止対策の推進、広域的な連携、悪臭防止対策の推進、化学物質排出把握管理促進法（PRTR 制度）の周知
	水環境の保全	公共用水域の常時監視・浄化対策の推進、排水対策の推進、汚水の適正処理の推進、地下水の保全対策の推進、健全な水循環の保全
	音環境の保全	道路交通騒音・振動対策の推進、工場・事業場の騒音・振動対策の推進、近隣騒音対策
	環境美化の推進	環境美化意識の浸透、環境美化活動の支援、ごみステーションの施設整備の促進

2. 地球環境（地球温暖化、気候変動 など）

<p>地域の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年間日照時間は、2,187時間（全国平均1,916時間）と全国平均や他都道府県と比較して豊富であり、太陽エネルギー利用に適した恵まれた環境である。 市内の再生可能エネルギーは全て太陽光発電であり、2023（令和5）年度時点で70.2千kWが導入され、2014（平成26）年度比で2.8倍増加している。 家庭の脱炭素に資する再エネ・省エネ設備の導入に関して、2024（令和6）年度より補助事業を実施している。 本市の行政における温室効果ガス排出量は2023（令和5）年に2013（平成25）年度比で55.4%削減、本市域の温室効果ガス排出量は2022（令和4）年度に2013（平成25）年度比で27.9%削減している。 「熱中症特別警戒アラート」発表中に暑さをしのぐ避難場所として、市内施設をクーリングシェルターとして指定・開放している（公共施設で14施設、民間施設で20施設を指定（2025（令和7）6月19日時点））。 事業者が地球温暖化防止に取り組む主な理由として、「地球温暖化問題の重要性を感じているため」が最も多く（55.3%）、次いで「企業の社会的責任（CSR）であるため」が49.0%と脱炭素に係る意識が高い。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果・本市HP】</p>
<p>地域の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■エネルギーに関する課題 <ul style="list-style-type: none"> エネルギーの調達を域外に依存しており、エネルギー獲得に係る代金が域外流出している。 ■脱炭素の推進に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ設備導入に対して、初期投資コストの課題、投資回収期間の長さ、住宅の構造的制約がある。 市民における太陽光発電の導入意向として、「導入する余地はある」が15.8%にとどまり、多くの世帯で導入余地がない状況もしくは関心が低い状況である。 EVシフトに対し、購入費と維持費が高コスト、充電スポット不足、走行距離の短さなどに関する懸念がある。 エアコンや冷蔵庫など多くの家電に対して「5年以上は現在の製品を使用したい」と回答した方が最も多く（70～80%）、家電製品の買い替え意向が低い。 家庭で脱炭素を推進するための課題について、「費用面」という回答が最も多く（49.7%）、次いで意識面（22.3%）、制度面（15.5%）である。 ■気候変動に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> 真夏日、猛暑日が増加傾向であり、気候変動の影響が顕在化している。 平成30年7月豪雨など、気候変動が原因と考えられる風水害が頻発化・激甚化している。 ■周知啓発に関する課題 <ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者ともに太陽光発電設備に対し、PPAモデルやリースなどの新しい導入方式の認知度が低く、周知啓発ができていない状況である。 事業者は、脱炭素を推進する上での課題について、「どう取り組めばいいの分からない」が最も多く（27.4%）、周知啓発が不足している状況である。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果・個別計画・本市HP】</p>

<p>国の計画</p>	<p>【第六次環境基本計画（令和6年5月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全を通じて現在と将来の国民一人一人の生活の質やウェルビーイングの向上を最上位の目的とし、環境収容力（プラネタリーバウンダリー）を守りながら発展できる「循環共生型社会」をビジョンに掲げている。 高い生活の質の実現を目指すとともに、地球と人の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点が重要視されている。 ネット・ゼロや循環経済などの施策の統合による相乗効果の創出、政府・市場・国民の共進化、そして「地域循環共生圏」の構築による新たな成長の実践を進めている。 <p>【地球温暖化対策計画（令和7年2月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2050年ネット・ゼロ」と2030（令和12）年度に46%削減（50%の高みに挑戦）、2035（令和17）年度に60%削減、2040（令和22）年度に73%削減目標を設定しており、2030（令和12）年までに脱炭素先行地域を100か所以上創出し、全国で重点対策を実施する。人材・情報・資金面での積極支援により、地域課題解決と地方創生に資する脱炭素を推進し、再生可能エネルギー活用事業への行政手続きワンストップ化などの特例も導入している。
<p>個別計画</p>	<p>【玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和6年3月、策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉野市の2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量の削減目標は、国が掲げる各部門・分野の削減目標を玉野市に適用した41.8%削減（対基準年度比）、さらに、長期目標として2050（令和32）年度にカーボンニュートラル（＝ネット・ゼロ）の達成を目指すとしており、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを掲げている。 気候変動の緩和策として、「脱炭素型まちづくりの推進」の個別施策において、「コンパクトでネットワーク化された都市づくりの推進」を展開しており、コンパクトシティの形成、公共交通機関の利用促進、地域資源を活用した観光振興を掲げている。 また、気候変動適応計画も内包しており、気候変動の影響による健康や自然災害の被害の回避・軽減対策である「適応策」にも同時に取り組んでいく必要があるとしている。

<p>考えられる方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネルギーの推進（建築物等の省エネルギー化の推進、エコライフ・ビジネススタイルの定着推進、省エネ住宅・省エネ家電製品の普及拡大、石油代替エネルギーの利用、低公害車の普及促進、クールビズ・ウォームビズの実践、脱炭素（ネット・ゼロ）型まちづくりの推進） ■再生可能エネルギーの推進（太陽光エネルギーの導入推進、バイオマス・廃棄物エネルギーの利用拡大、エネルギー学習の推進） ■気候変動適応策の推進（熱中症対策、災害発生時の防災力向上など） <p style="text-align: right;">※前回計画で掲げられていない施策は赤字で表記</p>
-----------------------	---

<p>計画改定に向けた着眼点</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全を通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指しているとともに、自然に対する畏敬の念を持ち、地球の健康と人の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点をもって環境問題に取り組んでいく必要がある。 具体的な温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、さらに長期目標として2050年度にネット・ゼロの達成を目指しており、温室効果ガス排出量削減のための取組に努めていく必要がある。 熱中症対策といった健康面での対策や、警戒避難体制の整備の推進などの自然災害対策といった気候変動の「適応策」に取り組む必要がある。
---------------------------	--

<p>■前回計画の基本目標・施策・取り組み内容 ※緑色に着色した施策・取り組み内容は本計画において重点化する取組とする</p>					
<p>基本目標</p> <p>地球にやさしい低炭素社会の構築</p>	<p>市の施策</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="443 1804 873 1874"> <p>省エネルギーの推進</p> </td> <td data-bbox="887 1804 2661 1874"> <p>建築物等の省エネルギー化の推進、エコライフ・ビジネススタイルの定着推進、省エネ住宅・省エネ家電製品の普及拡大、石油代替エネルギーの利用、歩行者にやさしいまちづくりの推進、低公害車の普及促進、ノーマイカーデーの推進、クールビズ・ウォームビズの実践、地産地消の推進</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1884 873 1935"> <p>再生可能エネルギーの推進</p> </td> <td data-bbox="887 1884 2661 1935"> <p>太陽光エネルギーの導入推進、バイオマス・廃棄物エネルギーの利用拡大、エネルギー学習の推進</p> </td> </tr> </table>	<p>省エネルギーの推進</p>	<p>建築物等の省エネルギー化の推進、エコライフ・ビジネススタイルの定着推進、省エネ住宅・省エネ家電製品の普及拡大、石油代替エネルギーの利用、歩行者にやさしいまちづくりの推進、低公害車の普及促進、ノーマイカーデーの推進、クールビズ・ウォームビズの実践、地産地消の推進</p>	<p>再生可能エネルギーの推進</p>	<p>太陽光エネルギーの導入推進、バイオマス・廃棄物エネルギーの利用拡大、エネルギー学習の推進</p>
<p>省エネルギーの推進</p>	<p>建築物等の省エネルギー化の推進、エコライフ・ビジネススタイルの定着推進、省エネ住宅・省エネ家電製品の普及拡大、石油代替エネルギーの利用、歩行者にやさしいまちづくりの推進、低公害車の普及促進、ノーマイカーデーの推進、クールビズ・ウォームビズの実践、地産地消の推進</p>				
<p>再生可能エネルギーの推進</p>	<p>太陽光エネルギーの導入推進、バイオマス・廃棄物エネルギーの利用拡大、エネルギー学習の推進</p>				

3. 資源環境（廃棄物、リサイクル、食品ロス など）

地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ問題への関心度は、82.7%の市民が関心があると回答している（「大いにある」25.5%、「ある程度ある」57.2%）。 ・関心がある事項として、「ごみ出しのマナー違反」(29.0%)、「ごみのポイ捨て・不法投棄」(26.0%)が特に気にかかるかと回答している。 ・市民のごみの分別に関する主な情報源として、「玉野市ごみ分別収集カレンダー」(37.1%)、「玉野市ごみ分別辞典」(24.2%)である。 ・生活排水に関する問題への関心度に対し、75.5%の市民が関心があると回答している（「大いにある」25.0%、「ある程度ある」50.5%）。 ・平成4年度より、資源ごみ回収推進団体に対し、資源の再利用によるごみの減量化を図ることを目的に報奨金を交付している。 ・平成5年度より、生ごみ処理容器購入費の補助制度を設けている。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果・本市HP】</p>
-------	--

地域課題	<p>■ごみ処理に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1日あたりのごみ排出量が2023（令和5）年度で955gと、岡山県平均(923g)や全国平均(851g)を上回っている。 ・市民のごみの分別に関する情報源のうち、デジタル媒体（ごみ分別アプリ）の利用率が低い(2.0%)。 ・ごみ問題で困っていることや関心があることとして、「ごみ出しのマナー違反（分別・曜日等）」(29.0%)、「ごみのポイ捨て・不法投棄」(26.0%)と回答した市民が多い。 ・事業系ごみは増減を繰り返しながら推移しており、減少傾向が見られない。 ・生活に関する相談の中で、不法投棄に関する相談が多い(2015（平成27）年～2024（令和6）年の10年間で相談件数全332件のうち101件）。 ・最終処分量が県内ワースト1位(2021（令和3）年度)である。 <p>■資源化に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率が12.6%と、岡山県平均(29.0%)や全国平均(19.5%)を大きく下回っている。 ・ごみや資源の分別で日ごろ負担に感じていることで、「分別区分がわかりにくい」(23.0%)、「手間がかかる」(20.3%)と感じる市民が多い。 ・資源化率が県内ワースト4位(2021（令和3）年度時点で13.5%)であり、ごみの分別・排出行動において、特に資源ごみの分別不足が挙げられ、資源化可能な紙パック、古布、廃食用油、その他プラスチック製容器包装は、誤った分別で排出（「燃やせるごみ」として排出）されている。 ・プラスチックごみに対して、「分別区分を増やさず、『その他プラスチック製容器包装』と一緒に回収すべき」(73.8%)が圧倒的多数を占めている。 ・生活系可燃ごみの中に食べ残しが6.58%、手つかずの食品が4.21%が含まれており、食品ロスが発生している。一方で、食品ロス削減への取り組みに対し、「ほとんど食品ロスを出さない」(32.7%)と回答した市民が最も多くなっている。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果・個別計画】</p>
------	--

考えられる方策	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの4Rの推進（循環システムの整備推進、リサイクル製品等の利用推進、リサイクル関連法令の対応、生ごみ処理機(コンポスト)の導入促進) ■ごみの適正処理の推進（不法投棄の防止） ■プラスチックごみの適正処理（海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着・海底ごみの発生抑制につながる普及啓発、プラスチックごみの一括回収の検討） ■食品ロス削減対策（あらゆる主体における食品ロスの削減（情報発信による普及啓発、家庭における食品ロス削減の推進 など）） <p style="text-align: right;">※前回計画で掲げられていない施策は赤字で表記</p>
---------	---

国の計画	<p>【第六次環境基本計画（令和6年5月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全を通じて現在と将来の国民一人一人の生活の質やウェルビーイングの向上を最上位の目的とし、環境収容力（プラネタリーバウンダリー）を守りながら発展できる「循環共生型社会」をビジョンに掲げている。 ・高い生活の質の実現を目指すとともに、地球と人の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点が重要視されている。 ・ネット・ゼロや循環経済などの施策の統合による相乗効果の創出、政府・市場・国民の共進化、そして「地域循環共生圏」の構築による新たな成長の実践を進めている。 <p>【第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から、ごみの減量や再利用・再資源化による循環型社会への転換を図るなど、安全で環境にやさしい、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要となっている。 ・サーキュラーエコノミー（循環経済）を国家戦略として位置づけ、資源循環を通じて環境・経済・社会の統合的向上を図り、持続可能な社会の実現を目指すとしている。社会経済活動の中で主流化していくため、国はサーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を拡大していくとしている。 <p>【太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第三版）（令和6年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー、特に太陽光発電の普及が進む中、使用済み設備の排出量が急増している。環境省は平成28年から太陽光発電設備のリサイクル推進ガイドラインを策定し、有害物質対応や適切な処理方法を明確化してきた。2024（令和6）年には経済産業省と共同で第三版を公表しており、これらの取り組みを通じて循環型社会の形成と脱炭素社会の実現を目指している。
------	---

個別計画	<p>【瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画（令和5年3月策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、岡山県区域において、瀬戸内海の環境保全に関し実施すべき施策について定めたものである。これまでの水質の保全及び管理等、様々な対策を引き続き進めていくことに加え、海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着・海底ごみへの対応するための施策が展開されている。 <p>【玉野市一般廃棄物処理基本計画（令和6年3月、策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規施策として『「プラスチック資源循環促進法（2021（令和3）年6月制定）』への対応』が掲げられており、引き続き容器包装プラスチックの分別収集や資源化のさらなる推進に努めるとともに、国の方針に基づき、新たな分別収集・資源化方策についても検討を進めていく、としている。 ・「食品ロスの削減の推進に関する法律（2019（令和元）年10月制定）」に基づいた「食品ロスの削減の推進に関する計画」を内包した計画となっており、食糧生産において使用された大量のエネルギーの廃棄と同義であり、また廃棄された食品ロスの運搬・処理・処分においてもエネルギーが必要で、余分なCO₂の排出にも繋がっていることから、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした計画となっている。
------	--

計画改定に向けた着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の形成を目指し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から、ごみの減量や再利用・再資源化による循環型社会への転換を図るなど、安全で環境にやさしい、持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。 ・サーキュラーエコノミーを軸に、資源循環を通じた環境・経済・社会の統合的向上を図る必要がある。 ・太陽光発電設備の普及展開は重要であるものの、使用済み設備の適切な処理・リサイクルを行う必要がある。 ・海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着・海底ごみの発生抑制につながる普及啓発に努める必要がある。 ・容器包装プラスチックの分別収集や資源化のさらなる推進を図っていく必要がある。 ・食品ロスによる食料や資源の無駄をなくしていく必要がある。
-------------	--

■前回計画の基本目標・施策・取り組み内容 ※緑色に着色した施策・取り組み内容は本計画において重点化する取組とする

基本目標	市の施策	
資源がまわる循環型社会の構築	ごみの4Rの推進	循環システムの整備推進、リサイクル製品等の利用推進、リサイクル関連法令の対応、生ごみ処理機（コンポスト）の導入促進
	ごみの適正処理の推進	適正処理の推進、不法投棄の防止

4. 自然環境（森林、農地、生物多様性、自然景観、公園 など）

地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・面積103,58km²、海岸線延長約44km、温暖で雨が少ない典型的な瀬戸内式気候である。 ・渋川海岸や王子が岳などの自然景観、深山公園などの観光資源を有する。 ・山林が3割以上を占め、農地と宅地がバランスよく分布している。 ・渋川海岸（日本の渚百選に選定）や王子が岳などの自然景観、深山公園など、特色ある自然観光資源を有する。 ・瀬戸内海国立公園に指定されており、大槌島、蛭子島、筏島は第1種特別地域として保護されている。 ・多様な希少動植物（希少動物25種、希少植物47種を記録）が生育・生息する豊かな自然環境である。 ・観光入込客数は1,624千人（2024（令和6）年）であり、コロナ禍で一時減少したが、2022（令和4）年には過去最大となり増加傾向で推移している。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果】</p>
-------	---

地域の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・面積103,58km²、海岸線延長約44km、温暖で雨が少ない典型的な瀬戸内式気候である。 ・渋川海岸や王子が岳などの自然景観、深山公園などの観光資源を有する。 ・山林が3割以上を占め、農地と宅地がバランスよく分布している。 ・渋川海岸（日本の渚百選に選定）や王子が岳などの自然景観、深山公園など、特色ある自然観光資源を有する。 ・瀬戸内海国立公園に指定されており、大槌島、蛭子島、筏島は第1種特別地域として保護されている。 ・多様な希少動植物（希少動物25種、希少植物47種を記録）が生育・生息する豊かな自然環境である。 ・観光入込客数は1,624千人（2024（令和6）年）であり、コロナ禍で一時減少したが、2022（令和4）年には過去最大となり増加傾向で推移している。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果】</p>
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ■有害鳥獣による課題 <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策については、捕獲と防護の両輪で進めてきており、これまでに各地域の山際に総延長150キロメートルを超えるイノシシ用侵入防止柵の設置を進めてきたが、特に非農村部の中では設置が進まない地域があるのが現状である。 ■河川や海の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・水環境問題に対する市民の主な懸念として、「河川ごみや海ごみ」（46.8%）、「河川・池沼・海域の水質汚濁」（31.3%）という回答がある。 ■森林管理による課題 <ul style="list-style-type: none"> ・年間降水量が1,000mm程度と少なく山火事が起こりやすい気候である。 ・森林管理に対し、林業専門者がいない状態である。 ・瀬戸内海気候による少雨で山火事リスクが高い。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果・個別計画】</p>

国の計画	<p>【第六次環境基本計画（令和6年5月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全を通じて現在と将来の国民一人一人の生活の質やウェルビーイングの向上を最上位の目的とし、環境収容力（プラネタリーバウンダリー）を守りながら発展できる「循環共生型社会」をビジョンに掲げている。 ・高い生活の質の実現を目指すとともに、地球と人の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点が重要視されている。 ・ネット・ゼロや循環経済などの施策の統合による相乗効果の創出、政府・市場・国民の共進化、そして「地域循環共生圏」の構築による新たな成長の実践を進めている。 ・エコツーリズムの展開等により、地方の豊かな自然の恵みと、その自然環境に根ざした伝統文化を保全活用していくことを通じて、観光振興や産業・雇用の創出、都市との交流拡大等を図り、自然環境の保護と利用の好循環を形成し、持続的に豊かで活力ある地域づくりを推進する。 <p>【生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げており、「2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」を含めた5つの基本戦略を示している。 ・自然を活用した社会課題の解決として、野生鳥獣との軋轢緩和に向けた効果的・効率的な鳥獣管理を掲げている。
------	--

個別計画	<p>【瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画（令和5年3月策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、岡山県区域において、瀬戸内海の環境保全に関し実施すべき施策について定めたものである。岡山県における瀬戸内海の自然景観の核心的な地域として、王子が岳、渋川海岸や各島々が、自然公園法（1957（昭和32）年法律第161号）に基づき瀬戸内海国立公園の特別地域に指定されており、これらの地域については、瀬戸内海特有の優れた自然景観が失われないようにすることを主眼として適正に保全されるよう規制の徹底等を図るとともに、公園事業の執行を適切に推進するとしている。 <p>【玉野市森林整備計画（令和6年4月1日～）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵かん養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全の各機能を高度に発揮するための適切な森林施策の実施、林道等の路網の整備、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣害の被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進するとしている。 <p>【玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和6年3月、策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然環境や豊富な観光資源を活用した持続可能な観光振興を推進するとしている。
------	--

考えられる方策	<ul style="list-style-type: none"> ■生物多様性の保全（希少野生動植物の保護、野生鳥獣の保護管理） ■自然をいかした農業・漁業・観光交流事業の促進（自然をいかした観光振興） ■自然環境と調和したまちづくりの創造（再生可能エネルギー発電施設の適切な導入） ■自然資源の保全・活用（持続的な地域振興の取り組み、エコツーリズムの展開） ■適切な森林保全（森林の有する多面的機能の発揮） <p style="text-align: right;">※前回計画で掲げられていない施策は赤字で表記</p>
---------	--

計画改定に向けた着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特色ある自然観光資源の保全を図りつつ、エコツーリズムを展開し、自然環境の保護と利用の好循環を形成し、持続的に豊かで活力ある地域づくりを推進する必要がある。 ・「ネイチャーポジティブ」を踏まえ、森林の適切な管理による生態系の保全・再生を行う必要がある。 ・森林の有する多面的機能の発揮に向けて、適切な森林保全に努める必要がある。
-------------	---

■前回計画の基本目標・施策・取り組み内容 ※緑色に着色した施策・取り組み内容は本計画において重点化する取組とする

基本目標	市の施策	
自然と人が共生する自然共生社会の構築	生物多様性の保全	希少野生動植物の保護、外来生物対策の推進、野生鳥獣の保護管理、現在の環境の把握
	自然をいかした農業・漁業・観光交流事業の促進	環境保全型農業の普及、資源管理型漁業の推進、自然をいかした観光振興

5. 環境教育（環境学習、環境保全活動、人材育成、情報発信 など）

<p>地域の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、「クリーン作戦」を実施している。 ・市民の地球温暖化に関する情報収集は、テレビ・ラジオ（86.2%）と最も多く、次いで新聞・雑誌（61.8%）である。 ・家庭の脱炭素に資する再エネ・省エネ設備の導入に関して、2024（令和6）年度より補助事業を実施している。 ・1992（平成4）年度より、資源ごみ回収推進団体に対し、資源の再利用によるごみの減量化を図ることを目的に報奨金を交付している。 ・1993（平成5）年度より、生ごみ処理容器購入費の補助制度を設けている。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果・本市HP】</p>
<p>地域の課題</p>	<p>■環境に関する周知啓発の課題</p> <p><地球温暖化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者ともに太陽光発電設備に対し、PPAモデルやリースなどの新しい導入方式の認知度が低く、周知啓発ができていない状況である。 ・事業者は、脱炭素を推進する上での課題について、「どう取り組めばいいの分からない」が最も多く（27.4%）、次いで「経済性と環境性の両立が図れないこと」が多い（26.4%）。 <p><廃棄物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみや資源の分別で日ごろ負担に感じていることで、「分別区分がわかりにくい」（23.0%）、「手間がかかる」（20.3%）と感じる市民が多い。 ・資源化率が県内ワースト4位（2021（令和3）年度時点で13.5%）であり、ごみの分別・排出行動において、特に資源ごみの分別不足が挙げられ、資源化可能な紙パック、古布、廃食用油、その他プラスチック製容器包装は、誤った分別で排出（「燃やせるごみ」として排出）されている。 <p>■動物関連による課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に関する相談の中で、犬や猫に関する相談（ペットの管理や野良犬・野良猫の多さ、えさやりの防止の要望など）が多い（2015（平成27）年～2024（令和6）年の10年間で相談件数全332件のうち194件）。 <p>■市民から寄せられる相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望として、野良猫対策、ペットの適正飼育のさらなる啓発、犬の散歩マナー（糞尿処理）の徹底などが挙げられている。 ・主な相談として、ペット（犬・猫）の管理、野良犬、野良猫といった動物に関する内容、不法投棄、浄化槽管理、ごみ所有者の不適切な管理といった内容である。特に多い相談は、動物に関する内容が多い。 <p style="text-align: right;">【根拠資料：地域概況・アンケート調査結果・個別計画】</p>

<p>国の計画</p>	<p>【第六次環境基本計画（令和6年5月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全を通じて現在と将来の国民一人一人の生活の質やウェルビーイングの向上を最上位の目的とし、環境収容力（プラネタリーバウンダリー）を守りながら発展できる「循環共生型社会」をビジョンに掲げている。 ・高い生活の質の実現を目指すとともに、地球と人の健康を一体的に捉える「プラネタリー・ヘルス」の視点が重要視されている。 ・ネット・ゼロや循環経済などの施策の統合による相乗効果の創出、政府・市場・国民の共進化、そして「地域循環共生圏」の構築による新たな成長の実践を進めている。 <p>【生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本戦略のひとつに、「生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）」を掲げている。 <p>【地球温暖化対策計画（令和7年2月、閣議決定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030（令和12）年までに脱炭素先行地域を100か所以上創出し、全国で重点対策を実施する。人材・情報・資金面での積極支援により、地域課題解決と地方創生に資する脱炭素を推進し、再生可能エネルギー活用事業への行政手続きワンストップ化などの特例も導入している。 ・2050年ネット・ゼロ実現のため、環境問題に対する市民一人一人の意識を高め、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会からごみの減量や再利用・再資源化による循環型社会への転換を図る。
<p>個別計画</p>	<p>【玉野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和6年3月、策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの推進として、「環境に優しいライフスタイルや事業活動の促進」を施策として掲げ、デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の実践を促進し、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促すとしている。また、「市民・事業者に対して、省エネルギーや省資源に関する情報の周知・啓発を図り、自発的な脱炭素の取り組みを促すとしている。 <p>【玉野市一般廃棄物処理基本計画（令和6年3月、策定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の柱の一つとして、「市民への意識啓発」、「事業者への意識啓発」を展開しており、内容としては「ごみの現状に関する情報発信」「市民向けの情報発信手法・機会の充実」「事業者への発生抑制・資源化の指導」といった取組を掲げている。また、「環境学習の充実」という施策の柱があり、「教育機関等における環境学習」、「学習機会の創出」、「施設見学の充実」を掲げている。

<p>考えられる方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■環境教育・学習の推進（地域と一体となった環境教育の推進、市民への環境学習の推進、ペットの適正飼育の促進） ■市民・事業者活動の支援（市民の環境に配慮した行動の支援、市民団体の活動支援、事業者が自発的に行う環境保全活動の支援、市民・事業者・行政のパートナーシップ、行政が行う補助制度の周知・活用の促進、市民の身近な困りごとに対する丁寧な対応） <p style="text-align: right;">※前回計画で掲げられていない施策は赤字で表記</p>
----------------	--

<p>計画改定に向けた着眼点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全を通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現や、「プラネタリー・ヘルス」の視点で環境問題について啓発を行い、市民・事業者の行動変容を促す。 ・生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動（一人一人の行動変容）を促す。 ・デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の実践を促す。
--------------------	--

■前回計画の基本目標・施策・取り組み内容 ※緑色に着色した施策・取り組み内容は本計画において重点化する取組とする

基本目標	市の施策	
次世代につながる市民の力の育成	環境教育・学習の推進	地域と一体となった環境教育の推進、市民への環境学習の推進
	市民・事業者活動の支援	市民の環境に配慮した行動の支援、市民団体の活動支援、事業者が自発的に行う環境保全活動の支援、市民・事業者・行政のパートナーシップの形成
	環境情報の充実・交流	環境情報システムの整備・活用、情報交流の推進